

令和元年6月1日 四国経済産業局所管の指定旧供給地点の解除一覧

通し 番号	事業者名 (法人番号)	団地名	所在地		①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア<50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5×1/2≦他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者の シェア)に該当するか					備考	
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	土佐ガス株式会社 (2490001001533)	瀬戸東団地	高知県	高知市	×	65.4%	○	5.0	15.0	5.0000	≦	22.9358	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。
2	土佐ガス株式会社 (2490001001533)	さくらヶ丘ニュータウン	高知県	宿毛市	×	50.5%	○	0.0	5.0	0.0000	≦	9.9010	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。